

令和3年12月3日

ゆうちょ銀行の新規業務等にかかる認可申請について

一般社団法人 全国信用組合中央協会  
会 長 柳 沢 祥 二

本日、ゆうちょ銀行から、郵政民営化法にもとづき投資一任契約の締結の媒介業務につきまして、新規業務にかかる認可申請をおこなった旨が公表されました。

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務等に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、その公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

しかしながら現状においては、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は依然として示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今回の新規業務等の是非については、郵政民営化法の基本理念に則り、極めて慎重に検討されることを強く要望します。

以 上